

## 歯周疾患検診について

### 1 概要

30～70歳の5歳刻みの区民を対象に歯周疾患検診事業を実施してきましたが、後期高齢者に対する歯周疾患検診の必要が増加してきたことから、平成30年度から76歳、81歳を対象者として事業拡大を図ります。

なお、後期高齢者であることから、従来行ってきた歯周疾患検診項目に加え、嚥下機能と咀嚼筋の検査項目を追加します。

また、受診者の利便性を図るため、実施期間を1か月延長します。

### 2 実施内容

#### (1) 対象年齢

30・35・40・45・50・55・60・65・70・76・81歳

拡大対象 76・81歳

#### (2) 検査項目

歯周疾患検診、76・81歳に関しては、嚥下機能と咀嚼筋の検査を追加

#### (3) 実施期間

毎年8月1日から翌年1月31日まで

(8/1～12/28 実施から変更)

### 3 実施方法

区が、歯周疾患検診対象者に受診券を発行し、検診は、地区歯科医師会に委託して実施。

### 4 周知方法

区報（7/25号）、ホームページ等による周知

### 5 スケジュール

平成30年7月中旬 歯周疾患検診受診票発送

8月 歯周疾患検診開始